https://doi.org/10.32283/rep.fffc8524

COVID-19 流行に伴う高度実践看護師教育課程における実習への影響について
アンケート調査結果（概要）

JANPU 高度実践看護師教育課程認定委員会

目的：2020 年からの COVID-19 流行に伴い、高度実践看護師教育課程（APN 教育課程）における各実習にも多大な影響が生じている。この実態を把握し、課題の明確化と方策の検討を図るとともに、必要時に報告するためのデータを得る。

実施期間：2021 年 4 月 12 日～30 日実施

実施対象：大学院において APN 教育課程をもつ大学（107 校）に依頼し、各分野責任者に回答を求めた。

結果

１．回答者数

132 教育課程からの回答があり、2020 年度に認定されている全 325 教育課程に対し、40.6%の回答率であった。

２．結果

１）2020 年 1 月から 2021 年 3 月までの実習予定と実施状況

2020 年 1 月から 2021 年 3 月までの実習について、予定あり 109 教育課程（82.6%）、予定なし 23 教育課程（17.4%）であった。予定あり 109 教育課程うち、予定どおり実習ができたのは 29 教育課程（26.6%）であった。分野の内訳は表１のとおりである。

表１　2020 年 1 月から 2021 年 3 月までの実習予定の有無（分野別）

分野名	予定なし分野数	予定あり分野数	予定あり分野のうち、予定どおり実施数（%）
がん	5	25	7（28.0）
クリティカルケア	2	11	0（　0）
遺伝	0	2	0（　0）
家族	0	2	0（　0）
感染	2	1	0（　0）
災害	0	1	0（　0）
在宅	1	7	2（28.6）
小児	1	13	4（30.8）
精神	3	14	5（35.7）
地域	0	1	0（　0）
母性	1	2	2（100）
放射線	0	2	0（　0）
慢性	1	12	2（16.7）
老年	7	15	6（40.0）
プライマリケア	0	1	1（100）
計	23	109	29（26.6）

２）予定どおり実施できなかった理由と変更内容

予定どおり実施できなかった 80 教育課程のうち 1 教育課程を除き、79 教育課程が実施できなかった理由を COVID-19 によるものとしていた。79 教育課程の変更内容は、時期の変更（69 教育課程）、施設の変更（40 教育課程）が多かった。複数の内容で変更、対処を行っているところが多くみられた（表２）。

表２　変更内容（複数回答）

変更内容	数
時期の変更	69
施設の変更	40
時期の短縮	23
オンラインで実施＊	17
学内で実施	12
その他	14

＊オンラインでの実施内容は、指導やカンファレンス、事例検討等であった。

３．自由記述に挙げられた課題

実習施設から受け入れを断られ、苦慮した状況が述べられていた。実習施設が他県にある場合、移動の制限により実施できず、実習施設を変更し、CNS からの指導をオンラインで受ける等の工夫がされていた。一方、実習施設を変更するにしても、CNS がいないことが困難として述べられていた。

時期の変更により、学修効果があがらなかったこと、研究への支障が生じたことなどが記載されていた。また、社会人で、病院勤務であることから実習への支障が出ていることや、感染リスクのある場所との行き来がある家族がいることで実習実施の支障が出ていることが述べられていた。実習を次の年度に繰り越す、休学するといった事態も生じていた。

表３　記載内容（一部抜粋）

・科目の順序性が前後したため、CNS の役割とは何か、院生自身理解できないと発言していた。カンファレンスでのフォローは行っているが、院生自身の役割の獲得の実感が薄い気がしている。
・病棟実習ができなかったため、別の病院の外来で実習した。
・社会人の院生は、他施設での実習受け入れや出張が禁じられたため、自施設での実習とした。
・実習施設を変更しようにも県内では専門分野の CNS がいないため困難であった。院生の所属先施設の状況もあり、休学して一旦勤務に戻らざるを得ない人もいた。
・実習前に大学の予算で PCR 検査を実施し、陰性であることを確認のうえ実習した。
・県外での実習が出来ず、同じ施設での実習になってしまった。
・実習時期を遅らせたために、実習後に予定していた研究のデータ収集期間を短縮せざるを得なかった。
・これまでは実習施設の感染防止物品を使用させていただいていたが、大学で準備して持参した。
・実習を受け入れてくれる施設を探し、交渉した。
・実習受け入れの条件として「実習前 2 週間程度は臨床に出ていないこと」が求められたため、勤務していない学生のみ、実習を依頼した。
・緊急事態宣言が発出していない時期に行うようにしたが、まだ実施できていない。
・実習前の行動調査や PCR 検査を計画したが、実施できなかった。
・家族看護学実習であるにもかかわらず、家族と直接面談、介入の機会が激減した。
・密を避けるために、複数の学生が一度に実習するのではなく、実習時期を分散した。
・県をまたぐ移動を避けるため、実習施設からの指示で実習施設周辺のホテルから通った。
・実習の時期をずらしたが、年度内に終了できず、2021 年度に残りの実習を持ち越すことになった。
・1 名の学生の配偶者が感染流行地域との行き来を行う交通機関職員であったため、実習施設より断られたが、学生より実習の 2 週間前より一時別居するとの申し出により実習が可能になった。

４．自由記述に挙げられた工夫

臨地での実習ができるように、時期の変更、期間や時間の調整、実習施設の変更のほか、教員と実習施設との綿密な調整や臨機応変な対応、実習施設から求められる感染対策の徹底や物品の準備、PCR 検査等が挙げられた。

オンラインの活用として、教員の指導はオンラインで行う、自施設での実習や学内での実習にリモートで CNS の指導を受ける、カンファレンスをオンラインで行うなどがあった。その他、臨地実習の代替とした学内実習について記載されていた内容を表４に示す。

表４　学内実習の工夫内容

・学内実習では、教育的役割の事例を作り、それを学内で実施できるように工夫した。
・実施できなかった 1 週間分の実習は学内でロールプレイ演習を行った。
・実習指導者である CNS が所属する部署の協力を得て実例を提供していただき、それをもとに実践を展開した。
・CNS の役割を学ぶ実習ができず、学生の勤める施設の CNS（1 人は別分野、1 人は同分野）の活動の見学を行い、その後、予定していた実習施設の実習指導者の役割に関する説明を遠隔で受けた。また、他の施設の CNS の役割に関する説明や CNS が自身の活動を語っている DVD を見た。
・勤務している施設等からの情報を活用して事例を作成し、背景、課題の抽出、計画を作成した。事例展開を CNS のスーパーバイズを受けながら実施できるよう、調整した。
・臨地での実習が難しい時期には、事例検討や演習などの学内実習を行った。この際、CNS の実習指導者に大学に来てもらう、または、オンラインで参加してもらい、コンサルテーションやダイレクトケアなど CNS の役割に関して具体的に指導してもらった。
・CNS の資格を有する教員が大学内実習室などでスキル向上をはかる演習を担当した。
・COVID-19 流行下での臨地での教育的ニーズ（スタッフや患者）に対応できるよう、教育的プログラムの立案から実施まで学内で代替実習を行い、教育的役割能力を向上できるよう工夫した。

５．その他、ご意見

多くは実習施設の理解を得て、臨地での実習ができたこと、特に、学生の勤務する病院での実習に切り替えたことや附属病院での実習ができたことについて謝意が述べられていた。CNS への信頼があるからこそ実習を受け入れてもらえたという記載もあった。一方、学部生と同等の対応ではなく、有資格者であることを踏まえた実習受け入れを望む声もあった。

今回、実習期間の短縮や代替の実習など、臨地で通常の実習ができなかったことに対し心配する声もあった。また、「在学期間中および修了後にも CNS 有資格者とのつながりがもてるように支援すること、そして、就職した施設の上司や管理者などの理解を得て、修士課程修了後も成長発達していけるような環境をつくっていくこと」の重要性が記載されていた。

感染症の流行が続く中、臨地実習の代替の実習内容について検討が必要という意見もあった。

４月の多忙な時期に、また感染症の流行が続く中、本調査へのご協力に感謝申し上げます。

https://doi.org/10.32283/rep.fffc8524